

第79期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始午前9時30分）

開催
場所

東京都港区芝4丁目1番23号
三田NNビル地下1階三田NNホール

インターネット又は書面による議決権行使期限
2026年6月25日（木曜日）午後6時まで

【ご出席を予定又は検討されている株主様へ】

当日のご出席に代えて、インターネット又は書面による議決権の事前行使もできますので、ご利用ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈の件



スマートフォンでらくらく！

招集通知の閲覧も、議決権行使も
QRコード*を1つ読み取れば、
どちらも簡単に行うことができます。

証券コード 9360
2026年6月11日
(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株 主 各 位

東京都港区芝4丁目1番23号
鈴与シンワート株式会社
代表取締役 徳 田 康 行

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト
「第79期定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】	https://www.shinwart.co.jp/ir/news.html	
------------	---	---

また、以下の東証ウェブサイトや株主総会ポータルにも掲載しております。

【東証上場会社情報サービス】	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記URLからウェブサイトアクセスして、銘柄名（鈴与シンワート）又は証券コード（9360）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認ください。	
東証上場会社情報サービス	検索	

【株主総会ポータル®(三井住友信託銀行)】	https://www.soukai-portal.net 同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、または上記URLからウェブサイトアクセスして、議決権行使書用紙に記載のID・パスワードをご入力いただき、ご確認ください。	
株主総会ポータル	検索	

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。

閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認ください、時間を置いて再度アクセスしてください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、2026年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝4丁目1番23号
三田NNビル地下1階 三田NNホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈の件

4. 議決権の行使についてのご案内

インターネットによる議決権行使



後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後6時まで

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後6時まで

- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

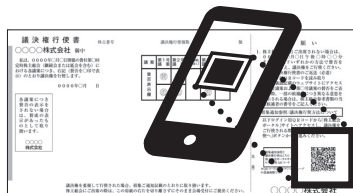
以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類も併せてご送付しております。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト及び株主総会ポータルに修正前後の内容を掲載させていただきます。

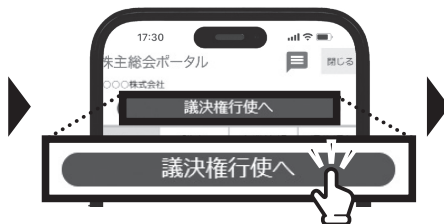
インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限 2026年 6月 25日(木曜日) 午後 6時まで
スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力いただき、アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき110円00銭 総額312,943,620円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、迅速な意思決定を行うため、1名減員して取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会からは異議がない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	とくだ やすゆき 徳 田 康 行 (1956年4月23日生)	1979年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行監査役室長 2009年5月 鈴与ホールディングス株式会社企画チーム部長 2011年5月 同社取締役 2013年4月 同社常務取締役 2016年6月 株式会社ベルキャリエール代表取締役社長 2018年10月 当社顧問 2018年12月 当社取締役筆頭副社長 社長補佐 2019年6月 当社代表取締役社長 兼シェアードサービス カンパニー長 2020年6月 当社代表取締役社長 2023年6月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	8,100株
【取締役候補者とした理由】 金融業界においてガバナンスに携わった経験に加え、鈴与グループ他社の代表者として、同社のコーポレートガバナンスを牽引した経験と見識を経営に反映させるとともに、2018年12月より当社取締役筆頭副社長、2019年6月より当社代表取締役社長、2023年6月より当社代表取締役（社長執行役員）に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、引き続き当社の発展に貢献することが期待できるため。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	おおかわ ただし 大 川 正 (1970年 1 月 17日生)	1993年 4 月 鈴与商事株式会社入社 2005年 7 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ベル S C Mソリューションズ 2010年 5 月 鈴与システムテクノロジー株式会社 2012年 3 月 当社総務部課長 2014年 4 月 当社総務人事部長 2019年 4 月 当社シェアードサービスカンパニー 副カンパニー長 兼総務人事部長 2020年 6 月 当社取締役 シェアードサービスカンパニー長 兼総務人事部長 2022年 4 月 当社取締役 管理本部長兼総務・人事部長 2023年 6 月 当社取締役 執行役員 管理本部長 兼総務・人事部長 2026年 4 月 当社取締役 執行役員 管理本部長（現任）	1,700株
		【取締役候補者とした理由】 他社での経験に加え、当社の管理部門の責任者としてコーポレートガバナンスに精通しているとともに、2020年6月より当社取締役、2023年6月に当社取締役（執行役員）に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、引き続き当社の発展に貢献することが期待できるため。	
3	おおいし もとひさ 大 石 素 久 (1964年 3 月 10日生)	1987年 4 月 鈴与株式会社入社 2010年 9 月 同社作業部長 2013年 5 月 新星運輸株式会社常務取締役 2015年 9 月 東海埠頭株式会社常務取締役 2018年 6 月 鈴与シンワ物流株式会社取締役 2019年 6 月 同社常務取締役 2022年 6 月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 鈴与シンワ物流株式会社代表取締役社長 シンワ運輸東京株式会社代表取締役社長	300株
		【取締役候補者とした理由】 鈴与グループにおいて物流事業に精通しているとともに、2022年6月より当社の取締役に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、引き続き当社の発展に貢献することが期待できるため。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
※ 4	ほ ん だ ま さ き 本 多 正 樹 (1967年 8 月 28 日生)	1990年 4 月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 (現 株式会社NTTデータ) 入社	0株
		2006年 3 月 株式会社アゴス・ジャパン代表取締役社長・CEO	
		2011年 6 月 日本インター株式会社 (現 京セラ株式会社) 取締役 専務執行役員・COO	
		2013年 12月 株式会社アドバンスト・メディア執行役員 (事業戦略部長・海外事業部長)	
		2017年 6 月 同社取締役 執行役員	
		2019年 4 月 株式会社リコー デジタルビジネス事業本部長	
		2020年 10月 リコージャパン株式会社執行役員 デジタルビジネス事業本部長	
		2021年 7 月 日本マイクロソフト株式会社執行役員 コーポレート戦略統括本部長	
		2022年 6 月 同社執行役員 コーポレート戦略統括本部長 兼パートナー事業本部長	
		2023年 5 月 同社執行役員 アジア地域コーポレート戦略統括本部長	
2026年 4 月 当社顧問 (現任)			
【取締役候補者とした理由】 IT業界を含む多様な企業での経営経験を有し、経営者として、ガバナンスと事業戦略の両面で豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
※ 5	かねだ よしひろ 金 田 善 博 (1969年12月8日生)	1992年 4 月 サンスター株式会社入社 1992年 4 月 株式会社三和総合研究所（現 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社）出向 2004年 6 月 STARLECS株式会社取締役 2005年 9 月 サンスターSA取締役社長 2006年 6 月 サンスター株式会社監査役 2007年 6 月 サンスタースイスSA取締役会長兼CEO 2008年 6 月 サンスター株式会社代表取締役会長 2009年 3 月 一般財団法人サンスター財団 評議員（現任） 2009年 3 月 大阪赤十字病院 外部評価委員会 委員（現任） 2009年 9 月 サンスターSA取締役会長 2011年 6 月 サンスターエンジニアリングPTE.LTD（現 サンスターシンガポールPTE.LTD）取締役 2015年 6 月 サンスターグループ代表 兼 サンスターSA取締役CEO 2017年 2 月 SRAS-SINGAPORE PTE.LTD.取締役（現任） 2023年 6 月 MAPLE KASUMI SINGAPORE PTE.LTD.取締役（現任） 2025年12月 サンスターシンガポールPTE.LTD取締役会長	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 他社での代表者を含む取締役及び監査役を歴任し、経営者及び経営の監督者の両面で豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験や見識に基づく助言や指導、客観的な視点での監督等により、当社のガバナンスの更なる強化に資することを期待できるため。			

- (注)
- ※は、新任の取締役候補者であります。
 - 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 各候補者の過去10年間での当社親会社である鈴木株式会社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
 - 金田善博氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
 - 当社は、金田善博氏が取締役に就任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することを予定しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
 - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 - 各候補者の所有する当社の株式数は、2026年3月31日現在のものです。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の一層の強化を図るため、1名増員して監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	かわい けんいち 河 合 健 一 (1949年 4 月 5 日生)	1973年 4 月 株式会社静岡銀行入行 2001年 6 月 同社常務執行役員首都圏カンパニー長 2003年 6 月 静岡コンピュータサービス株式会社 代表取締役社長 2011年 6 月 日新火災海上保険株式会社 社外監査役 2013年 9 月 協立電機株式会社 社外取締役 2015年 6 月 当社監査役 2016年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年 4 月 鈴与システムテクノロジー株式会社 社外監査役	0株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 銀行を含む他社での経営者としての経験と、財務・会計に関する知見を経営に反映させるとともに、2016年6月の当社社外取締役（監査等委員）就任以後、客観的視点での適切な監督を行っていただいている実績から、引き続き当社の監督機能を維持・強化することを期待できるため。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	さ と う し げ み 佐 藤 滋 美 (1956年4月26日生)	1982年4月 日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）技術局 入社 1995年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現 株式会社NT Tデータ）技術開発本部担当部長 1997年4月 同社技術開発本部北米技術センタ長 2003年7月 同社ビジネスイノベーション本部長 2008年4月 同社法人グローバル&グループガバナンスセンタ長兼 株式会社エヌ・ティ・ティ・データベルS CMソリュ ーションズ代表取締役社長 2010年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データビジネスブレイン ズ代表取締役社長 2013年6月 当社取締役 2013年6月 鈴与システムテクノロジー株式会社 代表取締役社長 2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2024年6月 鈴与システムテクノロジー株式会社 取締役副会長	2,400株
【監査等委員である取締役候補者とした理由】 鈴与グループ他社の代表者として、同社のコーポレートガバナンスに携わっており、その経験と見識を経営に反映させるとともに、2016年6月より当社取締役（監査等委員）に就任している実績から、当社の監督機能を維持・強化することを期待できるため。			
3	す ぎ た み つ ひ で 杉 田 光 秀 (1957年9月29日生)	1982年4月 株式会社静岡銀行入行 2011年6月 同行沼津支店 執行役員支店長 2013年6月 同行浜松営業部 執行役員部長 2015年6月 同行常務執行役員 西部カンパニー長 2019年4月 同行専務執行役員 首都圏カンパニー長 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年8月 山田コンサルティンググループ株式会社 特別顧問（現任） 2026年3月 日本ホスピスホールディングス株式会社 社外取締役（現任）	0株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 銀行での経営者としての経験と、財務・会計に関する知見を経営に反映させるとともに、経歴を通じて培われたコーポレートガバナンスに関する豊富な経験と見識から、引き続き独立した立場で当社の監査・監督機能を維持・強化することを期待できるため。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
※ 4	よ し だ よ し ゆ き 吉 田 芳 之 (1957年5月30日生)	1981年 4 月 日本郵船株式会社入社 2011年 4 月 同社経営委員兼人事グループ長 2013年10月 同社経営委員兼法務グループ長 2015年 4 月 同社常務経営委員 2015年 6 月 同社取締役常務経営委員 2018年 4 月 同社取締役専務経営委員 2020年 6 月 同社アドバイザー 2020年 6 月 株式会社新日本海洋社 代表取締役社長 2022年 6 月 同社相談役 2023年 6 月 当社社外取締役（現任）	1,000株
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 他社での代表者を含む取締役を歴任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、2023年6月の当社社外取締役就任以後、これらの経験や見識に基づく助言や指導をいただいております。監査等委員としても独立した立場で当社の監査・監督機能を維持・強化することを期待できるため。		

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の過去10年間及び現在の当社親会社である鈴与株式会社及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 河合健一氏、杉田光秀氏及び吉田芳之氏は社外取締役候補者であります。なお、各氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 当社は、各候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各候補者の就任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 河合健一氏、杉田光秀氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ10年、3年となります。
8. 吉田芳之氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
9. 各候補者の有する当社の株式数は、2026年3月31日現在のものです。

第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）平野文康氏、道田隆典氏、吉田芳之氏は任期満了により退任されますので、3氏の在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、当社取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金につきましては、当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿って、当社の定める一定の基準内とするものであり、その内容は相当であると判断しております。

また、監査等委員である取締役候補者の吉田芳之氏に対する退職慰労金の贈呈時期につきましては、監査等委員である取締役の退任時とすることにつきご承認をお願いいたしたいと存じます。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ひらの ふみやす 平 野 文 康	2016年 6 月 当社専務取締役 2017年 6 月 当社取締役副社長 社長補佐兼企画部担当兼グローバル推進部担当 2019年 4 月 当社取締役副社長 社長補佐兼企画部担当兼C I S O兼C Q O 2020年 7 月 当社取締役副社長 社長補佐兼D X 推進部担当兼事業計画部担当兼C I S O兼C Q O 2021年 4 月 当社取締役副社長 事業部門統括兼C I O兼C I S O兼C Q O 2023年 6 月 当社取締役 副社長執行役員 事業部門統括兼C I O兼C I S O兼C Q O（現任） 現在に至る
みちだ たかのり 道 田 隆 典	2012年 6 月 当社取締役 第二システムインテグレーション事業部長 2014年 4 月 当社取締役 システムインテグレーションカンパニー長 2020年 6 月 当社常務取締役 西日本地区担当 2022年 4 月 当社常務取締役 ソリューションサービス事業本部長兼西日本地区担当 2023年 6 月 当社取締役 常務執行役員 ソリューションサービス事業本部長兼西日本地区担当 2024年 4 月 当社取締役 西日本地区担当 現在に至る
よしだ よしゆき 吉 田 芳 之	2023年 6 月 当社社外取締役 現在に至る

【ご参考】本株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス（予定）

	企業 経営	事業		マーケ ティング・ 営業	財務・フ ァイナン ス	人事・ 労務	法務・リ スクマネ ジメント	E S G・ サステイ ナビリテ ィ
		情報サー ビス (技術)	物流・ロ ジスティ クス					
徳田 康行	●				●	●	●	●
大川 正	●					●	●	●
大石 素久	●		●					
本多 正樹	●	●		●		●		
金田 善博 (社外/独立)	●			●	●			
河合 健一 (監査等委員/社外/独立)	●				●	●		
佐藤 滋美 (監査等委員)	●	●						
杉田 光秀 (監査等委員/社外/独立)	●				●			
吉田 芳之 (監査等委員/社外/独立)	●		●	●		●	●	

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループの主力である情報サービス事業においては、好業績や人手不足を背景とした企業の設備投資意欲が継続し、各企業はデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、クラウドやAIなど先進技術を含め、IT投資は堅調に推移しております。一方、中東情勢を中心とする国際情勢の不透明感や物価上昇といった国内景気の下振れ懸念など不透明な状況も続いております。

2026年3月期は、2025中期経営計画の最終年度であり、当社グループは、国内外の経済情勢を注視しつつお客様のIT投資動向を綿密に精査し、経営ビジョンである「徹底した現場力の向上による収益構造の改革」を具現化すべく、「1.受注・売上拡大」「2.収益性の改善」「3.「人財力」の強化」のための施策を継続させるとともに、システム開発、ソリューションサービス及びクラウドサービスの各事業領域における受注・売上の拡大と収益性の改善を進め、AI技術活用などの成長分野の研究開発投資と大切な財産である従業員への人的資本投資に積極的に取り組み、企業価値の向上に努めました。

物流事業においては、燃油等の高止まり、ドライバーの時間外規制の強化、人財採用の難化等を課題として捉えており、対応の巧拙により企業の選別が進む環境下にありました。

倉庫、港運及び陸運の各事業は、顧客との関係強化を図るとともに、継続した現場改善活動を進め、品質の向上、事故防止活動をより徹底し、運行管理システムをリプレイスする等、更なるDX化を行い、収益力の向上とコンプライアンスを両立させるとともに、働きやすくやりがいのある職場づくりをより具体化するというビジョンを掲げ、人的資本への投資を通じて人財の定着・育成を進め、収益力の維持・向上に努めてまいりました。

このような状況のもと、2026年3月期において、当社グループの売上高は206億70百万円（前年比8.1%増）、売上総利益は55億89百万円（前年比20.9%増、売上総利益率27.0%）を確保し、営業利益は17億45百万円（前年比25.0%増）、経常利益は18億13百万円（前年比26.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億79百万円（前年比2.4%減）となりました。

<事業セグメント別の売上高>

(単位：百万円、%)

事業セグメント別	第78期	第79期 (当期)	前期比増減額	前期比増減率
情報サービス事業	15,725	17,123	1,397	8.9
物流事業	3,390	3,547	156	4.6
合計	19,116	20,670	1,554	8.1

① 情報サービス事業

売上高は、人事・給与・就業等の業務を対象としたパッケージソリューションサービスの大型案件が拡大したことに加え、クラウドサービスが好調に推移したことにより、増収となりました。

以上の結果、売上高は171億23百万円（前年比8.9%増）となりました。

セグメント利益は、増収効果とともにパッケージソリューションサービスにおいて生産性向上や高付加価値化による利益率の向上が継続しており、ベースアップ等による人件費や採用・教育関連費用といった人財投資の先行負担を吸収し、大幅な増益となりました。

以上の結果、セグメント利益は33億63百万円（前年比15.7%増）となりました。

② 物流事業

売上高は、倉庫事業及び陸運事業において、既存顧客の取扱量増加や新規取引の獲得が寄与し、港運事業では、一部貨物の取扱減少があったものの、収益性改善の取り組みなどにより増収となりました。

以上の結果、売上高は35億47百万円（前年比4.6%増）となりました。

セグメント利益は、各事業における価格改定の継続や既存顧客との取引拡大、新規顧客の開拓により人件費や外注費の増加があったものの、増益となりました。

以上の結果、セグメント利益は6億72百万円（前年比7.4%増）となりました。

（参考情報）2025中期経営計画期間の連結業績推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高（百万円）	14,349	14,458	15,503	17,160	19,116	20,670
売上総利益率（%）	18.0	19.1	20.0	22.8	24.2	27.0
営業利益（百万円）	306	366	510	1,021	1,395	1,745
営業利益率（%）	2.1	2.5	3.3	6.0	7.3	8.4

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は8億23百万円であり、主なものは次のとおりであります。

情報サービス事業では、クラウドサービスにて使用するサーバー及びネットワーク機器等の設備、社内システムの構築及びクラウドサービスにおけるシステム開発等で5億34百万円の設備投資を行いました。

物流事業では、倉庫改修工事、機械装置の購入及び車両のリース等で2億40百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資や社債発行は行っておりません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2025年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社インタークエストのプロダクト販売に関する事業を会社分割（簡易吸収分割）により承継しております。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、目標としている社会貢献できる企業グループであり続けるため、企業価値を高め、持続的な成長を実現すべく、事業拡大と収益力強化を目指してまいりますが、不透明な経済情勢に加え、当社グループの主力である情報サービス事業を取り巻く環境については、生成ＡＩをはじめとする技術革新が急速に進む中で、ニーズや競争環境の変化が劇的に加速しており、先行きの見通しが難しい状況にあります。

そのような環境の中で、当社グループは、2027年3月期については、利益率の大幅な向上を成し遂げた2025中期経営計画の経営ビジョンを継続し、現場力の一層の向上によって、より安定した利益構造の確保を目指して各事業に取り組む中で、新たな事業戦略を見極め、次の中期経営計画を確立してまいります。

情報サービス事業においては、国内外の経済情勢を注視しながら、お客様のＩＴ投資動向を綿密に把握し、各領域で今後を見据えた取り組みを推進し、生成ＡＩの活用が検討から実務での定着へ移行しつつある中で、品質・生産性の向上と提案力強化を通じて、収益力の一層の強化を図ってまいります。

システム開発の領域では、内製化の進展や、生成ＡＩの活用拡大に伴うニーズの変化に対応するため、2026年4月1日付組織変更によって体制の整備を進めるとともに、付加価値型への転換と生産性向上を柱とした収益構造の強化を実行してまいります。

HCMサービスの領域では、人事給与のトータルサービスを提供するトップ企業たる認識の下、業務コンサルティングからシステム導入、保守、運用改善に至るまで、ワンストップでサービスを提供してまいります。

クラウドサービスの領域では、工数提供型のビジネスから、お客様の課題を発見、解決し、価値を提供するビジネスへの転換に努めてまいります。

これらの取り組みにより、お客様のDX推進支援を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、最も貴重な財産である従業員への投資を戦略的に推進することで企業価値の向上に努めてまいります。

物流事業においては、燃料価格の高止まりや人件費の上昇、ドライバーの労働時間規制強化などにより、引き続き厳しい状況が継続するものと認識しております。一方で、国内物流需要は底堅く推移しており、倉庫、港運及び陸運の各事業において、既存取引先との取引拡大や新規取扱いの獲得を通じ、一定の取扱数量を確保できるものと見込んでおります。

このような状況の下、現場改善活動や業務効率化を継続的に推進し、DXの活用による生産性向上を図るとともに、人的資本への投資を通じて人財の定着・育成を進め、収益力の維持・向上に努めてまいります。

当社グループとしましては、お客様の事業活動への貢献を通じて様々な社会課題に取り組むことで、持続可能な社会の実現に寄与してまいります。

株主の皆さまには、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	2022年度 第76期	2023年度 第77期	2024年度 第78期	2025年度 第79期 (当連結会計年度)
売 上 高	15,503	17,160	19,116	20,670
経 常 利 益	553	1,067	1,438	1,813
親会社株主に帰属する当期純利益	381	770	1,106	1,079
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	129円71銭	265円20銭	391円92銭	379円61銭
総 資 産	10,178	10,714	12,161	13,545
純 資 産	3,086	3,580	4,510	5,489

(8) 重要な親会社及び子会社の状況（2026年3月31日現在）

① 親会社の状況

当社の親会社は鈴与株式会社であり、同社は間接保有分を含め、当社の株式を1,453,040株（議決権比率51.18%）保有しております。

鈴与株式会社は、総合物流業を行っており、当社との間で、所有建物を相互に賃貸借しております。

② 親会社等との取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当り当社の利益を害さないように留意した事項

取引内容及び条件につきましては、一般取引と同様の基準に従って、公正かつ適切なものにしております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、上場企業としての独立性を確保しており、取締役会の独自の意思決定に基づき経営及び事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 子会社及び関連会社の状況

名 称	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
鈴 与 シ ン ワ 物 流 株 式 会 社	50百万円	100.00%	倉庫事業、港運事業、陸運事業
シ ン ワ 運 輸 東 京 株 式 会 社	10百万円	100.00%	陸 運 事 業
株 式 会 社 イ ン タ ー ク エ ス ト	80百万円	100.00%	情 報 サ ー ビ ス 事 業
ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社	14百万円	100.00%	情 報 サ ー ビ ス 事 業
株 式 会 社 ニ ッ プ ン ロ ジ ス ※	20百万円	20.00%	陸 運 事 業

(注) ※印は、持分法適用関連会社であります。

(9) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

① 当社

事 業 部 門	事 業 内 容
情 報 サ ー ビ ス 事 業	コンピュータソフトウェアの受託開発・開発支援、ソフトウェア製品の導入支援・アドオン開発、物流ＩＴコンサルティングサービス、人事給与を主体としたアウトソーシング事業並びにデータセンター＆クラウドサービス事業

② 子会社

事 業 部 門	事 業 内 容
物 流 事 業	倉庫事業、港運事業、陸運事業
情 報 サ ー ビ ス 事 業	Webアプリケーションの開発、Webサーバーの構築、ソフトウェアの開発・販売、人事ＩＴコンサルティングサービス

(10) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区
大 阪 事 業 所	大 阪 府 大 阪 市
名 古 屋 シ ス テ ム セ ン タ ー	愛 知 県 名 古 屋 市
広 島 シ ス テ ム セ ン タ ー	広 島 県 広 島 市

② 子会社

名 称	所 在 地
鈴 与 シ ン ワ 物 流 株 式 会 社	東 京 都 港 区
シ ン ワ 運 輸 東 京 株 式 会 社	東 京 都 港 区
株 式 会 社 イ ン タ ー ク エ ス ト	大 阪 府 大 阪 市
ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社	東 京 都 千 代 田 区

(11) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
918人	38人増

（注） 従業員数の中に、臨時従業員は含みません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
723人	79人増	41.6歳	10.6年

- （注） 1. 従業員数の中に、臨時従業員は含みません。
2. 従業員数増加の主な要因は、会社分割によって株式会社インタークエストより承継したプロダクト販売に関する事業に従事する従業員の雇用契約を承継したこと等によるものであります。

(12) 主要な借入先（2026年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高（百万円）
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	650
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	360
株 式 会 社 静 岡 銀 行	75
株 式 会 社 清 水 銀 行	50
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	20

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,560,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,844,942株（自己株式155,058株を除く。）
- (3) 株主数 1,638名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
鈴 与 シ ス テ ム テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社	343	12.06
鈴 与 興 産 株 式 会 社	324	11.38
鈴 与 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	271	9.52
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	128	4.49
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	123	4.34
鈴 与 建 設 株 式 会 社	104	3.67
株 式 会 社 清 水 銀 行	100	3.51
株 式 会 社 静 岡 銀 行	100	3.51
株 式 会 社 電 通 総 研	100	3.51
鈴 与 自 動 車 運 送 株 式 会 社	90	3.16
株 式 会 社 イ ワ タ	90	3.16
清 水 食 品 株 式 会 社	90	3.16

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式155,058株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除し小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2026年3月31日現在）

（1）取締役の状況

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
徳 田 康 行	代表取締役 社長執行役員	
平 野 文 康	取締役 副社長執行役員（事業部門統括 兼 C I O 兼 C I S O 兼 C Q O）	ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社代表取締役会長
道 田 隆 典	取締役（西日本地区担当）	株式会社インタークwest代表取締役会長
大 川 正	取締役 執行役員 （管理本部長 兼 総務・人事部長）	
大 石 素 久	取締役	鈴与シンワ物流株式会社代表取締役社長 シンワ運輸東京株式会社代表取締役社長
吉 田 芳 之	取締役	
河 合 健 一	取締役（監査等委員）	
佐 藤 滋 美	取締役（監査等委員）	
杉 田 光 秀	取締役（監査等委員）	

- （注）1. 平野文康氏の「地位及び担当」に記載のCIOはChief Information Officer（最高情報責任者）、CISOはChief Information Security Officer（最高情報セキュリティ責任者）、CQOはChief Quality Officer（最高品質責任者）の略称であります。
2. 当社は、吉田芳之氏、河合健一氏、佐藤滋美氏、杉田光秀氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し責任を負うものとしております。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。
4. 吉田芳之氏、河合健一氏、杉田光秀氏は、社外取締役であります。
5. 吉田芳之氏、河合健一氏、杉田光秀氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 河合健一氏、杉田光秀氏は、銀行の執行役員の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして監査等委員会事務局を設置しているため、常勤の監査等委員は選定しておりません。

8. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役 名	氏 名	担 当
常務執行役員	笠原 茂	営業統括本部長 兼 統括営業部長
常務執行役員	上野山 英樹	システム開発事業本部長
常務執行役員	篠原 正幸	HCMサービス事業本部長
常務執行役員	村井 暁	クラウドサービス事業本部長
執行役員	村上 信治	営業統括事業本部 副本部長 兼 マーケティング部長
執行役員	山地 互	HCMサービス事業本部 副本部長 兼 第二HCMサービス事業部長
執行役員	鈴木 純和	システム開発事業本部 副本部長 兼 第一システムソリューション事業部長

(2) 取締役の報酬等

- ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、独立社外取締役3名で構成する指名・報酬諮問会議が協議の上、決定する答申を踏まえて審議し、個人別の報酬額の最終決定を代表取締役に一任することを決定します。

また、個人別の報酬額の算定では、継続的な企業価値向上を念頭に当社取締役が担うべき機能・役割に応じた水準になるよう別に定める「役員標準報酬基準」に従うこととしております。

なお、取締役会は、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等についても、当該手続きが行われていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額等は、2016年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額1億20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名です。

監査等委員である取締役の報酬額等は、2016年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額36百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、代表取締役の徳田康行が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を決定しております。

その権限の内容は、個人別の報酬等の全部に関する内容の決定となります。当社全体の状況を俯瞰しつつ、各取締役の担うべき機能・役割に応じて報酬等を判断するには代表取締役が最も適していることから、当該権限を委任しております。

なお、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、「役員標準報酬基準」を定めており、同基準に従って取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を決定されることとしております。

④ 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	86 (5)	86 (5)	－ (－)	－ (－)	5 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	10 (10)	10 (10)	－ (－)	－ (－)	2 (2)
合計 （うち社外役員）	97 (15)	97 (15)	－ (－)	－ (－)	7 (3)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額 3 百万円（取締役（監査等委員を除く） 3 百万円、取締役（監査等委員） 0 百万円）が含まれております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与が 13 百万円支給されております。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く） 6 名、監査等委員である取締役 3 名であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役（監査等委員である取締役を除く） 1 名及び監査等委員である取締役 1 名を含んでいないためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の状況

区分	氏名	重要な兼職先と 当社との関係	当社での主な活動
社外取締役	吉田 芳之	該当事項はありません	取締役会出席回数 13回開催のうち13回出席 経営者としての知見に関する豊富な知識・経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、豊富な知見・客観的な観点から経営体制の強化を推進しております。
社外取締役 (監査等委員)	河合 健一	該当事項はありません	取締役会出席回数 13回開催のうち12回出席 監査等委員会出席回数 13回開催のうち13回出席 経営者としての知見、及び金融市場に関する豊富な知識・経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
	杉田 光秀	該当事項はありません	取締役会出席回数 13回開催のうち13回出席 監査等委員会出席回数 13回開催のうち13回出席 経営者としての知見、及び金融市場に関する豊富な知識・経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

② 当社の親会社又は当社の親会社の子会社から当期において役員として受けた報酬等の総額 0百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

赤坂有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等 26百万円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 26百万円

(注) 当社監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 当社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制としての内部統制システムについて決議しておりますが、その概要は次のとおりであります。

当社は、内部統制システムが経営に与える効果を最大限に発揮させることが重要な課題であると認識しております。取締役及び使用人がその役割を十分に認識し、それぞれの組織体を有効に機能させることにより、透明度が高く、あらゆるリスクを排除することにより、当社をとりまくステークホルダーに貢献できる企業でありたいと考えております。この考え方に基づき、以下のとおり、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・ リスクマネジメント体制の推進

当社は、企業倫理及び法令遵守意識をグループ会社全員に浸透させ、未然に違法行為を防止する仕組み、並びにリスクマネジメントを適正、円滑かつ継続的に行う仕組みを構築し、リスクマネジメント体制を推進するため、社長執行役員を議長とする「コンプライアンス・リスクマネジメント会議」を設置しております。会議メンバーは取締役（社外取締役除く。）及び執行役員であります。

また、同会議の附属機関として、「コンプライアンス委員会」を設置しており、内部通報制度の運用と合わせて、法令違反行為あるいは企業倫理上で問題のある行為の未然防止と早期把握・解決することのできる体制を構築しております。

コンプライアンス・リスクマネジメント会議及びコンプライアンス委員会のコンプライアンスに関する役割は、次のとおりであります。

- a. 企業倫理及び法令遵守の考え方を子会社を含む従業員全員に徹底させるとともに、コンプライアンス方針を策定する。
- b. 日常の企業活動を行っていく上で、違法行為が起りうる可能性を抽出し、問題を顕在化させる。
- c. 内部通報者の秘密保持、不利益な扱いを禁止することを周知し、問題を早期に露見させる環境整備に努める。
- d. コンプライアンスに関連する問題が発生した際に対処に関する基本的方針を策定する。

- ・内部監査体制の充実

当社は、内部統制システムのモニタリングの一環として、内部統制システムの有効性及び効率性の観点から点検及び評価を行い、その結果に基づく助言や勧告を通じて内部統制システムの継続的な発展を図ることを目的として、内部監査を実施しております。

なお、内部監査は、社長執行役員直属の内部監査室が実施しております。

- ・ＩＴの活用と統制

当社は、営業管理システムや統合基幹システムを稼働させる他、各所でＩＴを活用して社内ＤＸを推進しております。また、社内のＩＴ全般統制を図るため、「社内情報システム管理規程」を制定し、管理組織、計画、開発、運用、緊急時対応及び内部監査について定めております。

管理体制としては、社内で使用するサーバー、ソフトウェア、ネットワーク機器ほかクラウドサービスなどＩＴ基盤の新規導入及び変更、対外ネットワーク接続等についての重要案件の審議及びＩＴの全般統制に必要な基準等の制定・改廃をＤＸ推進部が行っております。

- ・情報セキュリティ基本方針の策定とＩＳＭＳ（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証取得

業務上取扱うお客様等の情報資産及び当社の情報資産を各種脅威から守るため、情報セキュリティポリシーとして情報セキュリティ基本方針及び関連規程・規則を定め実施しております。また、ＩＳＭＳ（ＩＳＯ／ＩＥＣ 27001+Amd1：2022（ＪＩＳＱ 27001：2025））を全社的に取得するとともに、クラウドサービス事業本部がＩＳＯ／ＩＥＣ 27017：2015に基づくＩＳＭＳクラウドセキュリティ認証に関する要求事項（ＪＩＰ－ＩＳＭＳ 517-1.0）を取得し、情報セキュリティ管理の強化を図る体制を整えております。

- ・個人情報保護方針の策定とプライバシーマークの取得

業務上取扱う取引先等の個人情報（「特定個人情報」含む。以下同じ。）及び当社の役員・従業員の個人情報を適切に取り扱うため、個人情報保護方針及び関連規程・規則を定め実施しております。また、プライバシーマーク（ＪＩＳＱ 15001：2023）を取得し、全社で個人情報の適切な取り扱いの徹底を図る体制を整えております。

- ・反社会的勢力排除に向けた基本姿勢

当社は、「反社会的勢力対応の基本方針」を行動規範の一つとして掲げ、反社会的勢力及び団体との絶縁を宣言しております。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
当社は、法令及び社内規程である文書管理規程に基づき、また、見直しを行い、文書や情報などの適切な保存、管理を行っております。
- ③ 損失の危機管理に関する規程その他の体制
当社は、当社におけるリスクマネジメントを適正、円滑、継続的に運営していくために J I S Q 3 1 0 0 0 を参考にしつつ、当社の事情に即したマネジメント体制を整備しております。
- 実際のリスクマネジメント体制では、コンプライアンス・リスクマネジメント会議が、コンプライアンス委員会ほか、複数の委員会等を附属機関として設置し、各委員会等からのリスクに関する報告をもとに、全社のリスクマネジメントに関する承認と意思決定を行うものとし、その役割は次のとおりとしております。
- ・各委員会等及び各部門、部署からのリスクマネジメント結果報告の承認を行う。
 - ・社内に内在するリスクに対する評価の最終化を行う。
 - ・全社及びグループで対応するリスクの対策を議論し策定する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会、執行役員会議の開催
当社は、取締役の職務の執行を効率的かつ迅速に行うため、次の会議体を定期的で開催してその推進を図っております。
- 取 締 役 会：全取締役で構成し、経営の意思決定を合理的かつ迅速に行うことを目指し、経営の重要案件を審議・決定する。
- 執 行 役 員：取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員で構成し、業務執行上の重要事項について審議し、全社的な調整や対策のスムーズな実施に努めるとともに、子会社の業務遂行状況の確認も行う。なお、本会議はコンプライアンス・リスクマネジメント会議と連動して開催している。
- ・取締役、執行役員、使用人の役割及び権限
当社の取締役、執行役員、使用人の役割と権限については、業務分掌規程や職務権限規程等の社内規程を見直し、その実効を図っております。
 - ・年度事業計画の策定と遂行
当社は、中期的な事業展望に基づき、単年度の事業計画を策定し、これを遂行することにより、統一性のある効率的な事業運営を行っております。また、子会社も当社に準じて事業計画を策定し、グループ間の整合性の確保と円滑な連携を図っております。

- ⑤ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・コンプライアンス・リスクマネジメントの統括
当社は次の対応を行うことで、グループ会社のコンプライアンス・リスクマネジメントを統括しております。
 - a. 子会社内には、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
 - b. 当社の執行役員会議では、コンプライアンス・リスク管理委員会の活動を含む子会社の業務遂行状況の報告を受ける。
 - c. 子会社も当社の内部通報制度の適用範囲とする。
 - ・子会社のガバナンス強化の体制
当社は、関係会社管理規程を制定し、子会社のガバナンス強化と管理徹底を行っております。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務の補助は、管理部門からスタッフを配置して行っております。また、職務補助スタッフの独立性を考慮し、そのスタッフの人選、人事異動及び人事考課については監査等委員会の意見を聴取して行っております。
なお、職務補助スタッフが監査等委員会の職務を遂行するにあたっては、専ら監査等委員会の指揮命令に従っております。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制
- ・重要事項の報告
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、全社的に影響を及ぼす重要な事項について、遅滞なく監査等委員会に報告します。稟議書その他業務執行に関する重要な文書を監査等委員会に回覧するとともに、内部監査結果を監査等委員会に報告します。
また、子会社の監査役は、同社の監査状況について適宜監査等委員会に報告します。
なお、監査等委員会への報告は、通常は監査等委員会の委員長に行いますが、定期的な代表取締役と監査等委員会との会合において、時宜、意見交換を行います。
 - ・監査等委員の重要な会議への出席
監査等委員である取締役は、重要な決定の過程、業務の遂行状況を把握するため、取締役会に加え執行役員会議など重要会議に出席します。また、コンプライアンス及びリスク対応への取組状況を把握するため、コンプライアンス・リスクマネジメント会議に出席します。

- ・子会社の取締役等からの報告

子会社の取締役を兼務する取締役が、子会社の取締役会ほか定期的な会合に出席して得た情報を共有するとともに、子会社の取締役、監査役及び使用人から報告を受けます。

- ・不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

監査等委員会に報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを、規程等において明確にしております。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該請求に応じております。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役との定期的な会合での意見交換や会計監査人との報告会において監査状況の説明を受けるとともに情報交換を行うなどの連携を図っております。

また、法務に関する事項については顧問弁護士の指導を受けるなど必要に応じて外部の専門家との連携を図っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役会を13回開催し、法令に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、また取締役が職務の執行状況を定期的に報告しました。
- ② 取締役会の実効性の更なる向上のため、取締役会開催にあたっては審議の活性化を図るべく、各取締役に対して審議事項の事前説明を徹底しました。
- ③ 監査等委員会を13回開催し、監査方針、監査計画他、法令・規則で定める決議事項、同意事項等の審議を行うとともに、監査等委員会と会計監査人との会合を定期的を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。また、監査等委員会の委員長である取締役は、執行役員会議及びコンプライアンス・リスクマネジメント会議等の重要会議にも出席しました。
- ④ リスクマネジメント体制の推進では、コンプライアンス・リスクマネジメント会議の附属機関であるコンプライアンス委員会ほか、各種委員会等が定期的開催され、コンプライアンス・リスクマネジメント会議で抽出したリスクへの対応について監視・審議を行いました。
- ⑤ 執行役員会議及びコンプライアンス・リスクマネジメント会議は毎月開催し、当社及び子会社のリスク対応を含む業務執行上の重要事項を確認・審議を行いました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する継続的な利益還元を重要な経営課題と捉え、安定的な配当を行うことを基本としておりますが、配当金額については、事業活動の結果としての業績の動向やその後の事業展開等をより重要な要素として判断することとしております。

当期の配当につきましては、この基本方針を踏まえ、改めて当期の業績の状況及び今後の事業展開を勘案した結果、1株あたり110円00銭とさせていただきます。存じます。

なお、当社の剰余金配当の最終決定は、株主の皆さまの意見を反映できるよう株主総会において決定することとしております。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,108</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>4,917</b>  |
| 現金及び預金          | 1,028         | 支払手形及び買掛金          | 901           |
| 受取手形            | 2             | 短期借入金              | 600           |
| 売掛金             | 4,523         | 1年内返済予定の長期借入金      | 386           |
| 仕掛品             | 265           | リース債務              | 140           |
| 短期貸付金           | 903           | 未払法人税等             | 431           |
| その他             | 386           | 賞与引当金              | 839           |
| 貸倒引当金           | △0            | 受注損失引当金            | 125           |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,436</b>  | その他                | 1,492         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,252</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>3,138</b>  |
| 建物及び構築物         | 512           | 長期借入金              | 175           |
| 機械装置及び運搬具       | 102           | リース債務              | 556           |
| 工具、器具及び備品       | 562           | 再評価に係る繰延税金負債       | 176           |
| 土地              | 2,473         | 役員退職慰労引当金          | 31            |
| リース資産           | 601           | 退職給付に係る負債          | 1,904         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>440</b>    | その他                | 294           |
| ソフトウェア          | 154           | <b>負債合計</b>        | <b>8,056</b>  |
| のれん             | 3             | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| その他             | 282           | <b>株主資本</b>        | <b>5,023</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,744</b>  | 資本金                | 802           |
| 投資有価証券          | 331           | 資本剰余金              | 185           |
| 繰延税金資産          | 1,021         | 利益剰余金              | 4,272         |
| その他             | 410           | 自己株式               | △236          |
| 貸倒引当金           | △18           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>465</b>    |
|                 |               | その他有価証券評価差額金       | 68            |
|                 |               | 土地再評価差額金           | 243           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | 153           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>5,489</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,545</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>13,545</b> |

(注) 記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 20,670 |
| 売上原価            |     | 15,080 |
| 売上総利益           |     | 5,589  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 3,844  |
| 営業利益            |     | 1,745  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 2   |        |
| 受取配当金           | 15  |        |
| 持分法による投資利益      | 6   |        |
| 受取賃貸料           | 19  |        |
| 助成金収入           | 19  |        |
| 保険解約返戻金         | 15  |        |
| その他             | 26  | 106    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 25  |        |
| 賃貸原価            | 4   |        |
| その他             | 7   | 37     |
| 経常利益            |     | 1,813  |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 9   |        |
| その他             | 2   | 12     |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産除却損         | 14  |        |
| 減損損失            | 209 | 223    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 1,602  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 597 |        |
| 法人税等調整額         | △75 | 522    |
| 当期純利益           |     | 1,079  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 1,079  |

(注) 記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年 4 月 1 日から  
2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                                        | 株 主 資 本 |       |       |      |        |
|----------------------------------------|---------|-------|-------|------|--------|
|                                        | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                              | 802     | 185   | 3,449 | △236 | 4,199  |
| 当 期 変 動 額                              |         |       |       |      |        |
| 剰 余 金 の 配 当                            |         |       | △256  |      | △256   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                        |         |       | 1,079 |      | 1,079  |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |         |       |       |      | －      |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | －       | －     | 823   | －    | 823    |
| 当 期 末 残 高                              | 802     | 185   | 4,272 | △236 | 5,023  |

|                                        | その他の包括利益累計額      |                    |                      |                   | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------------|------------------|--------------------|----------------------|-------------------|-----------|
|                                        | その他有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                              | 60               | 243                | 6                    | 310               | 4,510     |
| 当 期 変 動 額                              |                  |                    |                      |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                            |                  |                    |                      |                   | △256      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                        |                  |                    |                      |                   | 1,079     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 7                |                    | 146                  | 154               | 154       |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | 7                | －                  | 146                  | 154               | 978       |
| 当 期 末 残 高                              | 68               | 243                | 153                  | 465               | 5,489     |

(注) 記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社の数 4社
  - 連結子会社の名称 鈴与シンワ物流株式会社、シンワ運輸東京株式会社、  
ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社、  
株式会社インタークエスト
- (2) 持分法の適用に関する事項
  - 持分法を適用した関連会社の数 1社
  - 会社等の名称 株式会社ニップンロジス
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - (イ) 有価証券
      - その他有価証券
      - 市場価格のない 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均  
株式等以外のもの 法により算定）
      - 市場価格のない 主に総平均法による原価法  
株式等
    - (ロ) 棚卸資産
      - 通常の販売目的で保有する棚卸資産
      - 評価基準 原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
      - 評価方法 個別法
  - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）
      - 定額法
      - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
      - 建物及び構築物 3～40年
      - 工具、器具及び備品 3～20年
    - (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
      - 定額法
      - なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能  
期間（3～5年）による定額法
    - (ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

- (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- (ハ) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。
- (ニ) 役員退職慰労引当金 当社及び一部の子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (ハ) 未認識数理計算上の差異の会計処理方法 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (ニ) 連結子会社の退職給付に係る会計処理の方法 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) 情報サービス事業

主な履行義務の内容は、プログラム開発及び保守運用等のソフトウェア受託開発、データセンター・クラウドサービス等のＩＴインフラから人事給与・会計を中心としたパッケージソフトウェアの導入等を行っております。これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また、一定の期間にわたり充足される履行義務については、契約書に定義したサービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(ロ) 物流事業

主な履行義務の内容は、貨物の保管及び荷役作業を主とした倉庫事業、港湾における貨物の取り扱いの港運事業、セメント・小麦粉輸送を主体とする陸運事業を行っております。これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の取引において、商品の出荷時から顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間 のれんは5年間で均等償却しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「補償金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### (1) 情報サービス事業の固定資産

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |        |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 536百万円 |
| 無形固定資産 | 325百万円 |
| 減損損失   | 209百万円 |

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの情報サービス事業については、固定資産の減損会計において、管理会計上の区分を基礎とし、原則として個々の事業部単位でグルーピングを行っております。

固定資産の減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回った場合に減損損失を計上しております。

減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、主として経営者によって承認された、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画や過去の実績等を総合的に勘案した上で算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受ける可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,021百万円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる額を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、主として経営者によって承認された、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

今後、前提とした環境等の変化により、課税所得の見積りが変化した場合、繰延税金資産の回収可能性が異なる結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産に供している資産

建物及び構築物

282百万円

土地

2,128百万円

計

2,410百万円

担保に係る債務

短期借入金

300百万円

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

475百万円

計

775百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額

8,279百万円

- (3) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づいて事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類             | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------------------|------------------|-----|-----|-----------------|
| 発行済株式<br>普通株式 (株) | 3,000,000        | —   | —   | 3,000,000       |
| 自己株式<br>普通株式 (株)  | 155,058          | —   | —   | 155,058         |

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2025年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 256             | 90.00           | 2025年<br>3月31日 | 2025年<br>6月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 2026年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 312             | 110.00           | 2026年<br>3月31日 | 2026年<br>6月29日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は、主に設備投資に係る資金調達であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に工具、器具及び備品や車両、ソフトウェアの投資に係る資金調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について定期的に取引先ごとの期日管理及び残高確認を行っております。

##### (ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### (ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクの管理をしております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。((注2)を参照ください。)また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価    | 差額 |
|-----------------------------|----------------|-------|----|
| (1) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 181            | 181   | －  |
| 資 産 計                       | 181            | 181   | －  |
| (2) 長期借入金 (※1)              | 561            | 559   | △1 |
| (3) リース債務 (※2)              | 686            | 696   | 10 |
| 負 債 計                       | 1,247          | 1,256 | 8  |

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(※2) 1年内返済予定のリース債務を含めて記載しております。

(注1) 有価証券に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの

(単位：百万円)

| 区 分                        | 種 類 | 連結貸借対照表<br>計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|----------------------------|-----|----------------|------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式  | 181            | 79   | 101 |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式  | －              | －    | －   |
| 合計                         |     | 181            | 79   | 101 |

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 150        |

上記については、「その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|      | 1年以内  |
|------|-------|
| 受取手形 | 2     |
| 売掛金  | 4,523 |
| 合計   | 4,525 |

(注4) 短期借入金、長期借入金並びにリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内  | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 600   | —           | —           | —           | —           | —   |
| 長期借入金 | 386   | 100         | 75          | —           | —           | —   |
| リース債務 | 140   | 123         | 100         | 85          | 75          | 171 |
| 合計    | 1,126 | 223         | 175         | 85          | 75          | 171 |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分                     | 時価    |       |       |     |
|------------------------|-------|-------|-------|-----|
|                        | レベル 1 | レベル 2 | レベル 3 | 合計  |
| 有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券 | 181   | —     | —     | 181 |
| 資産計                    | 181   | —     | —     | 181 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分                     | 時価    |       |       |       |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|
|                        | レベル 1 | レベル 2 | レベル 3 | 合計    |
| 有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券 | —     | 150   | —     | 150   |
| 資産計                    | —     | 150   | —     | 150   |
| 長期借入金                  | —     | 559   | —     | 559   |
| リース債務                  | —     | 696   | —     | 696   |
| 負債計                    | —     | 1,256 | —     | 1,256 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。非上場株式は、市場での取引がなく、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社は神奈川県その他の地域において、賃貸用不動産(土地を含む。)を有しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 連結決算日における時価 |
|------------|-------------|
| 3,032      | 4,527       |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 8. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント  |       |        |
|---------------|----------|-------|--------|
|               | 情報サービス事業 | 物流事業  | 計      |
| 顧客との契約から生じる収益 | 17,123   | 3,547 | 20,670 |
| その他の収益        | —        | —     | —      |
| 外部顧客への売上高     | 17,123   | 3,547 | 20,670 |

- (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 企業結合等に関する注記

(会社分割(簡易吸収分割)による事業承継)

当社は、2025年7月23日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社インタークエストのプロダクト販売に関する事業を会社分割（簡易吸収分割）により当社が承継すること（以下、「本会社分割」といいます。）を決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。これに基づき、2025年10月1日に事業を承継いたしました。

### (1) 取引の概要

#### ① 対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称 プロダクト販売・カスタマイズ事業

事業の内容 自社開発で提供する予約システム「リザエン」及びクラウド型フォーム作成ツール「IQ-FORM」等のプロダクトの販売・カスタマイズ事業を行っております。

#### ② 企業結合日

2025年10月1日

#### ③ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、株式会社インタークエストを吸収分割会社とする吸収分割であります。

#### ④ 結合後企業の名称

変更はございません。

#### ⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループは、変化の著しい情報サービス業界において、お客様のDX推進に伴う多様なニーズにお応えするため、多彩かつ高度なソリューションを提供し、事業の拡大と強化に取り組んでおります。本会社分割により、当社は、株式会社インタークエストが自社開発で提供する予約システム「リザエン」及びクラウド型フォーム作成ツール「IQ-FORM」等のプロダクトの販売・カスタマイズ事業を承継いたしました。これにより、グループ内のクラウドサービス関連経営資源を集約し、意思決定の迅速化及び事業運営の効率化を図ることで、更なる顧客満足度の向上と事業基盤の一層の強化を目指してまいります。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,929円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 379円61銭   |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(投資有価証券の売却)

当社は、2026年4月3日付取締役会決議において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決定し、2026年4月15日に売却いたしました。これにより、2027年3月期において、投資有価証券売却益を特別利益に計上いたします。

(1) 投資有価証券売却の理由

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部を売却いたしました。

(2) 投資有価証券売却の内容

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| ① 売却株式      | 当社が保有する非公開株式 1 銘柄 |
| ② 売却日       | 2026年4月15日        |
| ③ 投資有価証券売却益 | 350百万円            |

計算書類

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| ( 資 産 の 部 )     |               | ( 負 債 の 部 )      |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>5,047</b>  | <b>流 動 負 債</b>   | <b>4,267</b>  |
| 現金及び預金          | 412           | 買掛金              | 696           |
| 売掛金             | 4,048         | 短期借入金            | 600           |
| 仕掛品             | 261           | 1年内返済予定の長期借入金    | 380           |
| 前渡金             | 197           | リース債務            | 34            |
| 前払費用            | 87            | 未払金              | 406           |
| 貸倒引当金           | △0            | 未払費用             | 268           |
| その他             | 40            | 未払法人税等           | 367           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>6,182</b>  | 未払消費税等           | 232           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,741</b>  | 賞与引当金            | 745           |
| 建物              | 448           | 受注損失引当金          | 125           |
| 構築物             | 7             | その他              | 409           |
| 機械及び装置          | 23            | <b>固 定 負 債</b>   | <b>2,828</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 547           | 長期借入金            | 175           |
| 土地              | 2,472         | リース債務            | 250           |
| リース資産           | 241           | 再評価に係る繰延税金負債     | 176           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>352</b>    | 退職給付引当金          | 2,001         |
| ソフトウェア          | 144           | 役員退職慰労引当金        | 31            |
| その他             | 207           | 受入保証金            | 46            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,088</b>  | 資産除去債務           | 112           |
| 投資有価証券          | 10            | その他              | 33            |
| 関係会社株式          | 717           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>7,096</b>  |
| 長期貸付金           | 4             | ( 純資産の部 )        |               |
| 長期前払費用          | 111           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>3,890</b>  |
| 繰延税金資産          | 1,004         | <b>資 本 金</b>     | <b>802</b>    |
| 差入保証金           | 190           | <b>資 本 剰 余 金</b> | <b>185</b>    |
| その他             | 69            | 資 本 準 備 金        | 162           |
| 貸倒引当金           | △18           | その他資本剰余金         | 22            |
|                 |               | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>3,139</b>  |
|                 |               | 利 益 準 備 金        | 38            |
|                 |               | その他利益剰余金         | 3,101         |
|                 |               | 別 途 積 立 金        | 2             |
|                 |               | 繰 越 利 益 剰 余 金    | 3,098         |
|                 |               | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△236</b>   |
|                 |               | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>243</b>    |
|                 |               | 土地再評価差額金         | 243           |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>4,133</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>11,230</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>11,230</b> |

(注) 記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から)  
(2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 16,308 |
| 売上原価         |     | 11,955 |
| 売上総利益        |     | 4,352  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 2,875  |
| 営業利益         |     | 1,477  |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 0   |        |
| 受取配当金        | 74  |        |
| 受取賃貸料        | 239 |        |
| 経営指導料        | 41  |        |
| その他          | 30  | 385    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 13  |        |
| 賃貸費用         | 147 |        |
| その他          | 3   | 165    |
| 経常利益         |     | 1,697  |
| 特別利益         |     |        |
| 抱き合わせ株式消滅差益  | 53  | 53     |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産除却損      | 2   |        |
| 減損損失         | 209 | 211    |
| 税引前当期純利益     |     | 1,539  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 492 |        |
| 法人税等調整額      | △92 | 399    |
| 当期純利益        |     | 1,139  |

(注) 記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |           |           |                                |           |       |      |        |
|-------------------------|---------|-----------|----------|-----------|-----------|--------------------------------|-----------|-------|------|--------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金 |                                |           |       | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                         |         | 資 本 準備金   | その他資本剰余金 | 資 本 剰余金合計 | 利 益 準備金   | その他利益剰余金<br>別 途 繰越利益剰余金<br>積立金 | 利 益 剰余金合計 |       |      |        |
| 当 期 首 残 高               | 802     | 162       | 22       | 185       | 38        | 2                              | 2,214     | 2,255 | △236 | 3,006  |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |           |           |                                |           |       |      |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |           |           |                                | △256      | △256  |      | △256   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |           |           |                                | 1,139     | 1,139 |      | 1,139  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |          |           |           |                                |           |       |      | －      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | －        | －         | －         | －                              | 883       | 883   | －    | 883    |
| 当 期 末 残 高               | 802     | 162       | 22       | 185       | 38        | 2                              | 3,098     | 3,139 | △236 | 3,890  |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等    |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|--------------------|------------------------|-----------|
|                         | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 243                | 243                    | 3,250     |
| 当 期 変 動 額               |                    |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                    |                        | △256      |
| 当 期 純 利 益               |                    |                        | 1,139     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |                    |                        | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —                  | —                      | 883       |
| 当 期 末 残 高               | 243                | 243                    | 4,133     |

(注) 記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他の有価証券

市場価格のない

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平

株式等以外のもの

均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準

原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法

仕掛品 個別法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

3～38年

工具、器具及び備品

3～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### ③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、以下のとおりであります。

#### (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### (ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容は、プログラム開発及び保守運用等のソフトウェア受託開発、データセンター・クラウドサービス等のＩＴインフラから人事給与・会計を中心としたパッケージソフトウェアの導入等を行っております。これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。また一定の期間にわたり充足される履行義務については、契約書に定義したサービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「前受金」、「前受収益」及び「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### (1) 情報サービス事業の固定資産

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 527百万円  
無形固定資産 314百万円  
減損損失 209百万円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの内容に関する情報は、「連結注記表 3.会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (2) 繰延税金資産の回収可能性

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,004百万円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの内容に関する情報は、「連結注記表 3.会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|     |          |
|-----|----------|
| 建物  | 280百万円   |
| 構築物 | 2百万円     |
| 土地  | 2,128百万円 |
| 計   | 2,410百万円 |

担保に係る債務

|                          |        |
|--------------------------|--------|
| 短期借入金                    | 300百万円 |
| 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む） | 475百万円 |
| 計                        | 775百万円 |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

7,158百万円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 37百万円  |
| 短期金銭債務 | 109百万円 |
| 長期金銭債務 | 292百万円 |

#### (4) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づいて事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

|                |        |
|----------------|--------|
| 営業取引（収入分）      | 298百万円 |
| 営業取引（支出分）      | 387百万円 |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 326百万円 |
| 営業取引以外の取引（支出分） | 0百万円   |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類           | 当事業年度期首<br>株式数 | 増 加 | 減 少 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-----------------|----------------|-----|-----|---------------|
| 自己株式<br>普通株式（株） | 155,058        | －   | －   | 155,058       |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 退職給付引当金         | 629百万円   |
| 賞与引当金           | 235百万円   |
| 未払事業税           | 27百万円    |
| 減価償却超過額         | 88百万円    |
| 未払社会保険料         | 38百万円    |
| 資産除去債務          | 35百万円    |
| その他             | 92百万円    |
| 繰延税金資産小計        | 1,148百万円 |
| 評価性引当額          | △110百万円  |
| 繰延税金資産合計        | 1,037百万円 |
| （繰延税金負債）        |          |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 33百万円    |
| 土地再評価差額金        | 176百万円   |
| 繰延税金負債合計        | 210百万円   |
| 繰延税金資産の純額       | 827百万円   |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社

| 種類  | 会社等の名称 | 所在地       | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%)    | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------|-----------|-------------------|-------|------------------------------|-------------------------|-------|---------------|-------|---------------|
| 親会社 | 鈴与株式会社 | 静岡県静岡市清水区 | 1,000             | 物流事業  | (被所有)<br>直接 0.64<br>間接 50.54 | 設備の賃貸<br>設備の賃借<br>役員の兼任 | 受取賃貸料 | 220           | 前受金   | 22            |
|     |        |           |                   |       |                              |                         |       |               | 預り保証金 | 42            |
|     |        |           |                   |       |                              |                         | 設備賃借料 | 201           | 買掛金   | 18            |

(注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

・賃料及び賃借料については、近隣相場等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

### (2) 子会社

| 種類  | 会社等の名称           | 所在地    | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容        | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容             | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------|--------|-------------------|--------------|---------------------------|---------------|-------------------|---------------|----|---------------|
| 子会社 | 株式会社<br>インタークエスト | 大阪府大阪市 | 80                | 情報サービス<br>事業 | (所有)<br>直接100.0           | 会社分割          | 会社分割による承継<br>承継資産 | 367           | －  | －             |
|     |                  |        |                   |              |                           |               | 承継負債              | 86            | －  | －             |

(注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2.詳細は、「連結注記表 9.企業結合等に関する注記」に記載の通りです。

### (3) 兄弟会社等

| 種類      | 会社等の名称           | 所在地       | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容        | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|---------|------------------|-----------|-------------------|--------------|---------------------------|----------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 親会社の子会社 | 鈴与システムテクノロジー株式会社 | 静岡県静岡市清水区 | 20                | 情報サービス<br>事業 | －                         | 設備の賃貸<br>役員の兼任 | 設備賃借料 | 48            | 買掛金 | 4             |

(注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

・賃料及び賃借料については、近隣相場等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

### (4) 役員及びその近親者

| 種類                                           | 会社等の名称       | 所在地       | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容      | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係     | 取引の内容       | 取引金額<br>(百万円) | 科目           | 期末残高<br>(百万円) |
|----------------------------------------------|--------------|-----------|-------------------|------------|---------------------------|-------------------|-------------|---------------|--------------|---------------|
| 親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社等の子会社を含む） | 中日本バンリース株式会社 | 静岡県静岡市清水区 | 36                | リース<br>事業等 | －                         | 冷蔵<br>冷凍設備<br>賃借等 | リース債務の返済    | 42            | 1年内<br>リース債務 | 34            |
|                                              |              |           |                   |            |                           |                   | 支払利息<br>相当額 | 10            | 長期リース<br>債務  | 250           |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

・リース資産の取得価額及び利率については、市場価額を勘案して決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

「連結注記表 8.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 企業結合等に関する注記

「連結注記表 9.企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,453円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 400円54銭   |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 11.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

鈴与シンワート株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人  
東京都千代田区

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 林 令史 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 三井 謙 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鈴与シンワート株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴与シンワート株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

鈴与シンワート株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 林 令史  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三井 謙  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鈴与シンワート株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

鈴与シンワート株式会社 監査等委員会

監査等委員 河 合 健 一 ㊞

監査等委員 佐 藤 滋 美 ㊞

監査等委員 杉 田 光 秀 ㊞

(注) 監査等委員河合健一氏及び杉田光秀氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 第79期定時株主総会会場のご案内

会 場 〒108-0014 東京都港区芝4丁目1番23号  
三田NNビル地下1階  
三田NNホール  
電話 (03) 5443-3233



交 通 都営三田線三田駅 (A9出口) 直結  
都営浅草線三田駅より 徒歩3分  
J R 田町駅三田口 (西口) より 徒歩5分

